

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 4 年 6 月 14 日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2021

課題番号：17K04112

研究課題名(和文) 福祉国家-福祉社会 体制の社会史 - 民衆の生存戦略と福祉秩序をめぐる -

研究課題名(英文) Social History of the "Welfare State-Welfare Society" System: On the Survival Strategy of the People and the Welfare Order

研究代表者

富江 直子 (Tomie, Naoko)

茨城大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号：20451784

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、福祉国家を「国家」と「社会」による共同統治の秩序として批判的に捉える視座から、日本近代における複数の「生存権」の議論と実践について考察した。本研究で主な対象とした時期は、大正の米騒動、関東大震災の後、そして敗戦直後の混乱期である。これらは、日本近代史のなかで、「国家」の機能と正当性が大きく揺らいだ時期である。多様な主体によって構成される複合体としての福祉国家の動態のなかで、多様な「生存権」がせめぎあう様子を描き出した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、福祉国家を「国家」と「社会」による共同統治の秩序 本研究では 福祉国家 福祉社会 体制と呼んだ として批判的に捉えることをめざした。福祉国家 - 福祉社会 体制への批判的視座は、人権としての生存権 の存立を問うために不可欠であると思われる。本研究は、こうした視座から、日本近代の歴史のなかで失われていった多様な「生存権」の論理と実践を描き出すことを通じて、近代的「生存権」に収斂しない根源的な「生存権」の存在を示した。

研究成果の概要(英文)： This study considered various discussions and practices regarding "right to life" in modern Japan from the perspective that can critically view the welfare state as an order of joint governance by "state" and "society." The main periods covered in this study were the rice riots of the Taisho period, the Great Kanto Earthquake, and the turbulent period immediately after the defeat of World War II. These were the periods in Japan's modern history when the function and legitimacy of the "state" were greatly shaken. In the context of the welfare state as a complex composed of various subjects, this study depicted the conflict of various "right to life."

研究分野：社会学

キーワード：歴史社会学 社会史 生存権

1. 研究開始当初の背景

福祉国家の歴史をめぐる先行研究において、歴史を描く中心軸に据えられてきたのは、しばしば「国家」による福祉の発展過程であった。産業化によって生じた諸問題に対して、「国家」は資本主義システムの維持や国民統合といった目的のために、国民の生活保障の機能を引き受けてきた。福祉国家研究の多くは、「国家」による国民の生活保障——国家福祉——の展開とその要因を、歴史的・理論的に探究してきた。

国家福祉は、〈人権としての生存権〉の存立のためにも、核心的な重要性を持つものとされてきた。憲法学は、「国家」による「個人」に対する生存権保障の意義とその根拠づけを、基本的人権の観点から追究してきた。この観点からは、市場や共同体などの「社会」がふるう権力から「弱い個人」を守るのが20世紀の国家、すなわち福祉国家であると説明されてきた。

一方、国家福祉の発展に着目する従来の福祉国家研究に対して、「社会」による福祉の重要性を指摘する議論が、1990年代後半から提起されてきている。これらの歴史研究は、国家福祉の拡大を歴史の進歩として描いてきた単線的福祉国家発展論への批判として、「社会」の多様な主体と「国家」との関係史を描いてきた。欧米の研究者による研究成果を踏まえて、福祉国家の単線的進化論への批判を日本において提起してきたのは、高田実氏を中心とする「福祉の複合体」論である（『英国福祉ボランティアの起源』（2012年）、『福祉（近代ヨーロッパの探求15）』（2012年）など）。

国家福祉の発展過程にのみ着目してきた福祉国家の単線的進化論に対して、福祉をめぐる多元的で重層的な構造をとらえ、「国家」と「社会」の相互関係のなかでらせん的に展開してきた福祉国家史を描き出したことは、「福祉の複合体」論の大きな意義である。

その研究成果から学び、本研究が着目するのは、「福祉の複合体」の影の部分である。「福祉の複合体」論が、国家福祉の単線的進化論とは異なる角度からあてた光によって浮かび上がったのが「福祉の複合体」の像であるとする、本研究はその光によってできた影の部分に着目する。この「影の部分」とは、福祉をめぐる社会秩序の編成過程において、反秩序として排除されてきたものである。

本研究が「福祉の複合体」論の視点をこのように反転させるのは、福祉国家を「国家」と「社会」による共同統治の秩序——本研究では〈福祉国家・福祉社会〉体制と呼ぶ——として批判的に捉えるためである。本研究の問題意識である〈人権としての生存権〉の存立を問うためには、統治者としての〈福祉国家・福祉社会〉への批判的視座が不可欠である。

本研究は、「国家」を含む多様な主体によって構成される複合体としての福祉国家の動態のなかに、生存権の社会史を描き出していくことを目標とした。「福祉の複合体」論は、歴史過程の主眼的要因として、生活に困窮した人びとによる多彩な生存戦略に着目している。本研究も、民衆による様々な生存戦略が、福祉国家の動態のなかで、どのように生き残り、包摂されていたのか、あるいは排除され、失われていったのかを明らかにすることをめざした。

2. 研究の目的

本研究は日本近代史における福祉国家を、「国家」と「社会」が共同統治する秩序——〈福祉国家・福祉社会〉体制——として分析し、その動態のなかに生存権の社会史を多元的・重層的に描き出すことを目的とする。近代への移行期に「国家」が国民の生活保障機能を独占していく過程で、民衆の自生的な生存戦略のうち、あるものは体制の内に編成され、またあるものは

正当性を奪われ排除されていった。本研究は、〈福祉国家・福祉社会〉体制の動態を、体制から排除されていったものに注目しながら描こうとするものである。

本研究で中心的に分析する時期は、日本の近代史のなかで「国家」の機能と正当性が大きく揺らいだ時期、すなわち大正の米騒動、関東大震災後、そして敗戦直後の混乱期である。危機に際して「国家」の生活保障機能が破綻した時には、「国家」による生活保障の独占的な正当性も揺らぐ。その混乱のなか、「国家」の秩序の外部に多様な生活保障の論理と実践が自生的に生まれ、それらが福祉秩序としての正当性を一時的に帯びていく。やがて「国家」は、それらを協働・連携の相手として取り込みながら、あるいは法や社会通念に反するものとして排除しながら、生活保障の機能と正当性を回復していく。このような「国家」の生活保障の揺らぎと再編の過程として、福祉国家の歴史が展開してきた。この歴史過程を描く作業を通じて、日本近代の歴史のなかで失われていった多様な「生存権」の論理と実践の存在を示すことをめざす。

3. 研究の方法

生存権の論理および実践において、「モラル・エコノミー」、「シティズンシップ」、「基本的人権」が近代化の過程で交差し交替していった様を、〈福祉国家 - 福祉社会〉体制の動態のなかに描き出していく。そして、〈人権としての生存権〉の可能性を、戦前・戦後にわたる生活保障の言説と実践のなかに探っていく。

具体的な作業としては、米騒動の前後、関東大震災後、敗戦直後の混乱期における生活保障をめぐる議論と実践を、当時の資料に基づいて分析する。新聞、雑誌、文献、調査資料、その他の資料をできるだけ幅広く分析し、それぞれの時代における生活保障をめぐる多様な論理と実践の相互関係を明らかにしていく。

4. 研究成果

2017年度から2018年度にかけては、①研究課題全体にかかわる分析枠組みづくり、②大正の米騒動期の言論の分析、③日本の敗戦直後の闇市における「生存権」意識をめぐる分析を行った。

①に関しては、近世からの伝統としての「モラル・エコノミー」、近代化の過程で制度化していく「シティズンシップ」、そして戦後憲法に謳われる「基本的人権」という三つの「権利」概念を踏まえて、「生存権」の概念の類型について検討した。憲法学や歴史学における議論を踏まえて「生存権」を基礎づける複数の論理を検討し、分析枠組みをつくっていくため基礎的な作業を行った。

②に関しては、大正の米騒動をめぐる同時代の言論について、「生存権」の正当性の根拠に焦点を当てて考察した。同時代の知識階級の人びとによる〈言説の政治〉において、伝統的な「モラル・エコノミー」から近代的な「シティズンシップ」へと、「生存権」の正当性の根拠が移されていった。その過程を、“生存権の近代化”として考察した。以上①②に関する研究成果は、論文「1918年米騒動における二つの生存権——モラル・エコノミーとシティズンシップ」として、『福祉社会学研究』第14号（2017年5月）に、また論文「貧困と生存権——近世から近代初期における社会意識と実践」として、駒村康平（編）『貧困（福祉+α）』（ミネルヴァ書房、2018年2月）に収録された。

③に関しては、公権力による生活保障が破綻した状況として、敗戦直後の混乱期に着目し、敗戦直後の焼け跡で一時的に国民の生活保障の機能を担った闇市について、当時の新聞・雑誌や文献を分析した。国家による生活保障が破綻した状況において「国家からの自由」としての

み「生存権」が存立したのが闇市の時代であった。やがて、社会運動と公権力によって闇市の排除が進められていくなかで、「生存権」は国家の秩序のなかへ包摂されていった。闇市の誕生から終焉までの短い時代に、互いに矛盾する複数の「生存権」の理念と実践がせめぎあっていた。これに関する研究成果は、論文「福祉権保障と国家——闇市から福祉国家へ」として、尾形健（編）『福祉権保障の現代的展開——生存権論のフロンティアへ』（日本評論社、2018年6月）に収録された。

2019年度から2021年度にかけては、④米騒動の時期に生活難を経験した新中間層による「生活権」論、⑤中流階級に着目して「生活権」の保障を主張した森本厚吉の議論、そして⑥明治憲法における「権利」の解釈および「生存権」について対照的な論を展開した穂積八束と岡村司による議論、さらに⑦昭和初期に「不定居的」的な貧困状態にあった人びとの側から語られる生活と労働の規範について検討した。

④においては、新中間層の生活難に関する記述を、新聞・雑誌の記事や投書、研究者による著作物などから収集し、私生活の自由と国家による生活保障との関係に着目して分析した。そして、中流階級の生活難をめぐる議論のなかから、国家による生活保障を正当な権利として要求する議論が生成してきたことを明らかにした。米騒動前後の生活難をめぐる議論は、とくに新中間層の苦境を中心に論じられた。新中間層は、俸給生活者であるために生活基盤が脆弱である人びととして、同時に知識と矜持を持つゆえに国家・社会の中核たるべき人びととして価値づけられた。こうした新中間層に対する社会的評価や、新中間層自身の他の社会集団に対する優越感を根拠として、中流階級への生活保障が、国家・社会の秩序や発展のために肝要であることが主張された。これに関する研究成果は、論文「大正期日本における「中流階級」の「生活権」論——生活保障をめぐる“自由と国家”への社会学的一考察」として、庄司興吉編『主権者と歴史認識の社会学へ——21世紀社会学の視野を深める』（新曜社、2020年3月）に収録された。

⑤においては、この時代の生活保障論の一つとして、消費経済学者森本厚吉の文化生活の議論と運動を取り上げた。森本の「生活権」論の成り立ちを、「生活標準」と「権利」との関係に着目して分析し、森本が文化生活を「シティズンシップ」としてではなく「天賦人權」として提唱したことの意味を明らかにした。これに関する研究成果は、論文「天賦人權としての生活権を求めて——森本厚吉が描いた理想の天地」として、上村泰裕・金成垣・米澤旦（編）『福祉社会学のフロンティア——福祉国家・社会政策・ケアをめぐる想像力』（ミネルヴァ書房、2021年11月）に収録された。

⑥においては、明治憲法における「権利」の解釈および「生存権」について対照的な論を展開した法学者として、穂積八束と岡村司の「生存権」論を分析した。穂積の論が資本主義社会における弱者の「権利」を保護するためにあらゆる社会的権力を排斥しうる超越的な国家権力を呼び出す国家全能主義であったのに対して、岡村の論は社会連帯によって「権利」の濫用を制限し、資本主義の弊害を解決していこうとする社会全能主義であった。「権利」を保障するための国家権力を論じた穂積の論と、社会連帯のために「権利」を相対化した岡村の論は、国家論・権利論として対照的であるが、ともに「生存」の問題を論じ、「生存」のために個人の自由を否定したことにおいては共通していた。これに関する研究成果は、論文「穂積八束と岡村司——自由の重さの耐え難さ」として、佐藤健太郎・荻山正浩・山口道弘（編）『公正から問う近代日本史』（吉田書店、2019年3月）に収録された。

⑦においては、1920年代の新中間層の生活権論の検討および森本厚吉の生活権論の検討で明

かになった新中間層の生活意識との比較を念頭に置きながら、新中間層の人びとによる議論において否定の対象とされていた「下層」の人びとからの言い分を明らかにすることをめざした。昭和初期の「浮浪者・ルンペン」や「日雇労働者」への調査資料に基づいて、「不定居」的な貧困状態にあった人びとの側から語られる生活と労働の規範を検討した。本研究では、空間的にも時間的にも一般社会への帰属が不安定な人びとを、「シティズンシップの境界」を生きる人びととして捉えた。そして、「シティズンシップの境界」における生活と労働の規範形成に対して、調査者・支援者による語りと、被調査者自身の語りの二面から、接近することを、めざした。分析の結果、調査者・支援者の側にも、被調査者の側にも、一般社会のなかへの包摂への志向と、一般社会とは異なる「浮浪」や「日雇」の社会の肯定との二つの一見相反する方向の語りが見出された。また、一般社会のなかに安定した位置づけをもたないこれらの人びとの語りのなかで、「国家」が特別な意義をもっていたことが見出された。この研究成果は、2021年秋の社会政策学会の共通論題で発表し、その後論文として2022年6月に社会政策学会の機関誌に掲載された。

最後に、今後の研究課題に向けて、労働者や不安定層の支援に携わった人びとによる議論および実践として、東京帝国大学セツルメントの活動を中心に先行研究の検討と資料の収集を進めた。労働者や不安定層の人びとに支援者として直接に関わり、交流した人びとの視点から見た「下層」の人びとの生活意識、そして「下層」の人びととの相互作用を通じての知識階級の主体変容を見ていくことが、今後の研究の課題である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 富江直子	4. 巻 14
2. 論文標題 1918年米騒動における二つの「生存権」 - モラル・エコノミーとシティズンシップ	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 福祉社会学研究	6. 最初と最後の頁 95-119
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 富江直子	4. 巻 14 (1)
2. 論文標題 「よき市民」の規範形成 昭和初期における「不定居」的貧困の場から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会政策	6. 最初と最後の頁 51-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 1件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 富江直子
2. 発表標題 「よき市民」の規範形成 シティズンシップの境界で
3. 学会等名 社会政策学会 (招待講演)
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計5件

1. 著者名 庄司興吉 佐久間孝正 奥村隆 富江直子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 新曜社	5. 総ページ数 200
3. 書名 主権者と歴史認識の社会学へー21世紀社会学の視野を深める	

1. 著者名 尾形健 遠藤美奈 辻健太 岡野八代 藤澤宏樹 今川奈緒 山崎栄一 坂田隆介 富江直子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 264
3. 書名 福祉権保障の現代的展開--生存権論のフロンティアへ	

1. 著者名 佐藤健太郎 荻山正浩 山口道弘 青木健 若月剛史 佐々木雄一 池田真歩 中西啓太 藤野裕子 尾原宏之 富江直子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 吉田書店	5. 総ページ数 580
3. 書名 公正から問う近代日本史	

1. 著者名 駒村康平 山田篤裕 岩永理恵 岩田正美 渡辺久里子 四方理人 藤森克彦 田宮遊子 丸山桂 村上雅俊 百瀬優 齋藤香里 野田博也 阪東美智子 大山典宏 富江直子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 194
3. 書名 福祉+ 貧困	

1. 著者名 上村泰裕 金成垣 米澤旦 張継元 神山英紀 岩澤美帆 仁平典宏 祐成保志 友岡邦之 井口高志 森川美絵 三井さよ 細田満和子 税所真也 富江直子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 284
3. 書名 福祉社会学のフロンティア	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------